

(3) 社会福祉施設、医療施設等

① 社会福祉施設

介護高齢課所管施設については、老人福祉施設 41 施設、介護老人保健施設 31 施設、介護療養型医療施設 5 施設、有料老人ホーム 18 施設、適合高齢者専用賃貸住宅 1 施設で、合計 96 施設であったが、いずれも全壊・半壊等の大きな被害はなかった。

区 分	箇所数
老人福祉施設	41
介護老人保健施設	31
介護療養型医療施設	5
有料老人ホーム	18
適合高齢者専用賃貸住宅	1
合 計	96

県内 3 か所の救護施設については、1 施設でボイラーの配管に不都合が生じたが 12 日に復旧することができ、施設の利用に大きな影響を及ぼす被害はなかった。

児童福祉施設などについては、東毛地域を中心とした 16 市町村で、児童館 7 か所、放課後児童クラブ 10 か所、保育所 64 か所など、合わせて 83 か所で被害があった。

被害内容は、建物の内壁や外壁の亀裂、天井板の落下、設備等の故障、水道管の破損、照明器具の落下などであった。

児童福祉施設などの被害状況

区 分	箇所数
児 童 館	7
放 課 後 児 童 ク ラ ブ	10
保 育 所	64
母 子 生 活 支 援 施 設	1
児 童 自 立 支 援 施 設	1
合 計	83

障害者施設のうち、身体障害者施設が 2 か所、知的障害者施設が 2 ヶ所、精神障害者施設が 1 ヶ所、重症心身障害児施設が 1 ヶ所、合わせて 6 ヶ所で被害があった。

被害内容は、ボイラーの故障、駐車場アスファルトの亀裂、浄水槽モーターの故障等があったが、施設の利用に大きな影響を及ぼすものではなかった。

障害者施設の被害状況

区 分	箇所数
身体障害者施設	2
知的障害者施設	2
精神障害者施設	1
重症心身障害児施設	1
合 計	6

② 医療施設等

県内の医療施設等については、東毛地域を中心に県内全域で、78 か所に被害があった。東毛地域の 2 か所の病院で一時的に入院の受入れを制限したほかは、施設の利用に大きな影響を及ぼす被害はほとんどなかった。

医療機関等の施設被害状況

区分	被害箇所数	設置数	被害割合
病院	62	133	46.6 %
診療所	1	1,607	0.1 %
歯科診療所	9	972	0.9 %
看護師養成所	6	20	30.0 %
合計	78	2,771	2.8 %

(4) 学校・文化財等

① 学校施設（大学を除く）

ア 公立学校施設

県内の公立学校施設については、県及び 20 市町村が設置する計 252 の学校で被害があり、被害金額は、306,626 千円となっている（平成 23 年 3 月 25 日現在）。

大破（全・半壊等）の事案はなかった。

公立学校の被害状況（学校数）

区 分	市町村立	県立	公立計
幼稚園	5		5
小学校	119		119
中学校	63		63
高等学校	2	49	51
中等教育学校		1	1
特別支援学校	1	11	12
共同調理場	1		1
計	191	61	252

イ 私立学校施設

県内の私立学校施設については、幼稚園、小中高等学校、専修学校等、全 229 校中 46 校（園）で被害があったが、壁のひび割れやガラスの破損などの軽微な被害が多かった。

しかし、一部の学校では、校舎の各所が損壊し、授業での使用に堪えなくなる被害も発生した。

私立学校の被害状況（学校数）

区 分	学校数	人的被害	物的被害
幼稚園	124	0	17
小学校	1	0	0
中学校	5	0	1
高等学校	13	0	6
中等教育学校	1	0	0
特別支援学校	1	0	1
専修学校	60	0	18
各種学校	24	0	3
計	229	0	46

② 文化財関係

県内の文化財については、13 市町で国・県・市町指定文化財（建造物、彫刻、史跡、天然記念物）及び国登録有形文化財の計 170 件に被害があった。

文化財の被害状況

区 分	件 数
国指定文化財	18
県指定文化財	22
市町指定文化財	41
国登録有形文化財	89
合 計	170



桐生市内の国登録有形文化財（建造物）の被災状況



館林市内の県指定史跡
榑原康政の墓の被災状況

③ その他

ア 社会教育施設

県有施設（7施設）において、施設の破損や機械設備に不具合等が生じた。
また、市町村所管の公民館等社会教育施設においては、6市4町1村（計36施設）で、一部破損などの被害が発生した。

イ 社会体育施設

体育館、武道館、プール、野球場など、県有1施設、10市2町36施設、計37施設で一部損壊などの被害が発生した。

ウ その他の教育機関

県総合教育センターにおいては、本館棟の階段室壁面ボード一部落下・亀裂発生、教科書収蔵庫等の可動式書架破損・転倒、加湿用設備配管からの漏水等及び体育研修棟の天井断熱ボード落下・出入口土間沈下などの被害が発生した。

また、文書館においては、外壁・床の亀裂、雨水の浸透、電動書架の操作不能などの被害が発生した。

(5) その他

① 県関係行政庁舎等

- | | |
|--------------|-------------------------|
| ・ 県庁舎（行政庁舎） | 庁内の一部でクロスの破れや断水が発生 |
| ・ 前橋合同庁舎 | 建物壁にヒビ、タイル目地はがれ |
| ・ 伊勢崎合同庁舎 | 玄関ガラスにヒビ、換気用制気口落下 |
| ・ 高崎合同庁舎 | 玄関ガラスにヒビ、壁のヒビ拡大 |
| ・ 吾妻合同庁舎 | 屋上高架水槽基礎にヒビ |
| ・ 利根沼田県民局庁舎 | 壁にヒビ発生等あり |
| ・ 太田合同庁舎 | 別館との連絡通路つなぎ部分に亀裂 |
| ・ 桐生合同庁舎 | 玄関ガラス割れる、床盛り上がり |
| ・ 西部保健福祉事務所 | 外壁の落剥、タイル剥離、床・柱・壁などの亀裂 |
| ・ 渋川保健福祉事務所 | 柱・壁に軽度の亀裂 |
| ・ ぐんま学園 | 柱・壁に軽度の亀裂 |
| ・ 県衛生環境研究所 | 柱・壁に軽度の亀裂 |
| ・ 群馬産業技術センター | 多目的ホールの天井に設置された空調カバーが落下 |
| ・ 繊維工業試験場 | 外壁にヒビ、天井パネル落下 |
| ・ 県勤労福祉センター | 体育館の天井ボード連結部破損し、一部が落下 |
| ・ 前橋産業技術専門校 | 空調配管破損 |
| ・ 太田産業技術専門校 | 外壁タイルにヒビ。 |

② 廃棄物処理関係施設

一般廃棄物処理施設の被害額は、4市2町2一部事務組合の11施設で総額106,966千円であった。市町や組合は、応急復旧の処置を講ずることにより施設稼働の確保を図りつつ、全ての施設の本格復旧工事を進めている。

設置者	施設名称	被害状況	被害金額 (千円)
伊勢崎市	境清掃センター(ごみ焼却施設 : 休止中)	煙突一部破損	42,578
	清掃リサイクルセンター21 (ごみ焼却施設)	焼却設備一部破損	19,950
太田市	太田市清掃センター第3号焼却 炉(ごみ焼却施設)	焼却設備一部破損	31,080
	太田市清掃センター第4号焼却 炉(ごみ焼却施設)	建屋部分等一部破損	
藤岡市	藤岡市清掃センター(ごみ焼却 施設・資源化施設)	焼却設備等一部破損	10,395
安中市	碓氷川クリーンセンターごみ処 理施設(ごみ焼却施設)	白煙防止装置一部破 損	299
草津町	草津町クリーンセンター(ごみ 焼却施設)	煙突一部破損	2,047
みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイ クルプラザ(粗大ごみ処理施設)	運転管理設備一部破 損	443
	奥利根アメニティパークし尿処 理施設(し尿処理施設)	付帯設備一部破損	
太田市他三町 広域清掃組合	リサイクルプラザ(粗大ごみ処 理施設)	輸送用コンテナ破損	100
富岡甘楽衛生 施設組合	衛生管理センター(し尿処理施 設)	処理設備一部破損	74
合 計			106,966

③ その他

・河川環境への影響

栃木県内の足尾鉾山堆積場の堆積物が渡良瀬川に流出してその一部が県内へも流下し、一時期、有害物質が水質環境基準値を超過するなどの環境被害が生じたが、流出現場の復旧指導や河川水質の監視を行うとともに、利水者等関係機関にこれらの情報を逐次伝達した結果、健康被害等は生じなかった。流出現場の復旧作業は4月23日(土)までに完了した。

・つつじが岡公園

明治末期に建造された旧秋元別邸において、ガラスの割れや漆喰壁の破損がみられ補修を実施した。

・公営住宅

県及び市町村が運営する公営住宅では、県東部から中央部の団地で軽微な被害を受けた。被害の内容は、主に屋根瓦の破損、外壁などのひび割れであり、入居者への影響はほとんどなく、補修を行い復旧した。

4 ライフラインの被害

(1) 電力

① 県内の状況

地震発生直後、群馬県内で約 226,000 軒の停電が発生した。3 月 12 日 5 時 5 分には県内全域で停電が解消した。

② 企業局発電施設

地震発生直後の停電（配電線の停止）に伴い、全 33 発電所の内、狩宿、狩宿第二、日向見、中之条ダム、桐生川、東第二、天狗岩、小坂子の 8 発電所が運転を停止したが、3 月 15 日までに全て復旧した。

(2) 上水道、下水道

① 上水道

ア 県内被害概要

水道への被害としては、地震の揺れにより県内 20 市町村で水道管等が損傷を受けた。それにより県内 11 市町村で断水等の被害が発生した。累計断水戸数は 1,949 戸にのぼったが、応急復旧により翌日には解消された。

その後、東京電力の計画停電実施の発表を受け、各水道事業者は非常用電源用燃料の確保に奔走した。震災の影響による燃料供給不足もあり、確保は困難を極めた。比較的小規模な水道施設には非常用自家発電施設が整備されていない箇所もあり、そのうち配水に動力が必要な施設では停電時に断水し、県内 7 市町村で累計断水戸数は 1,891 戸にのぼった。（マンション等、受水者の施設内で電力を必要とする施設の停電に伴う断水を除く。）

また、地震や計画停電に伴い、赤水の発生が報告された。水道管内部の水圧の変化等で鋼管内の錆びが浮き出たものと考えられ、各市町村の排水処理等により改善された。

上記燃料の他に消毒剤等（次亜塩素酸ナトリウム等）についても一時供給が止まったが、西日本地域からの搬送等により供給が再開された。

イ 企業局関係施設

・水道施設

県央第一水道、新田山田水道は浄水場内及び送水管路に目立った被害はなかった。

東部地域水道では館林市下三林、千代田町木崎、明和町矢島地内の 3 カ所で空気弁から漏水が見られたが、応急措置により復旧し、給水停止はなかった。

県央第二水道では、高区調整池の流量計室から漏水が見られたが、応急措置により復旧し、給水停止はなかった。

・工業用水道施設

渋川工業用水道は被害がなかったが、東毛工業用水道は、八斗島工業団地、境上部工業団地、新田西部工業団地、千代田工業団地等で送水管路の空気弁や可撓管からの漏水が 10 カ所あったが、翌日には復旧し、給水停止はなかった。

② 下水道

ア 県内被害概要

県及び市町村が管理する下水道施設の被害状況は、県管理の一部の処理場土木施設の軽微な被害のみであり、下水道処理施設（沈でん池等）や、下水管路施設に被害はなく、下水道は地震の影響を受けず、継続して汚水処理を行える状況であった。

イ 県関係施設

県が所管する流域下水道の奥利根水質浄化センターほか5処理場についての被害は建物内の壁材、床面のひび割れ、剥離程度で下水処理に影響を与える被害はなかった。下水管路のマンホール、ポンプ場設備についても被害はなかった。

下水管路のマンホール等については、管渠事故時対応マニュアルに基づきパトロールを実施したところ異常はなかった。

各水質浄化センター及びポンプ場の設備点検を実施したところ以下のとおり建物の壁面、床、配管等に小規模な損傷を確認した。

地震直後（3月11日、12日）の設備点検結果

処理区名	下水処理場・ポンプ場
奥利根処理区	奥利根水質浄化センター：壁面タイルの剥離、壁材のクラック等
県央処理区	県央水質浄化センター：水処理装置一部漏水、壁面クラック等
桐生処理区	桐生水質浄化センター：床、壁クラック、ポンプ異音等
西邑楽処理区	西邑楽水質浄化センター：連絡通路や玄関上がり口の低下
新田処理区	利根備前島水質浄化センター：被害なし
佐波処理区	平塚水質浄化センター：被害なし

震災直後、污泥処理会社が震災による設備の被害や計画停電により污泥の受入れを中止したため、各水質浄化センターは污泥搬出ができない状況になった。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴い奥利根水質浄化センターを除く5処理場は3月14日から4月7日まで計画停電が実施された。停電時においては県央、桐生及び西邑楽水質浄化センターでは自家発電機により対応し、利根備前島及び平塚水質浄化センターでは汚水を管渠内で一時貯留し対応した。

(3) ガス

ガス関係の被害件数は、藤岡市内で3,500戸であった。

(4) 電話

電話の通話不能状態被害は、甘楽町内で4,298戸、板倉町内で5,300戸であった。

5 公共交通機関の被害

(1) 鉄道

地震発生直後、直ちに県内鉄道全路線（JR・私鉄4社）は運転を見合わせ、各路線の被害を確認した。そのうち列車運行の支障となる被害は、わたらせ渓谷鐵道(株)におけるJR桐生駅の橋脚破断と沢入－原向駅間の土砂流出(約100ト)であった。

震災当日は県内全線で運転を見合わせた。翌日から運転を一部再開した。しかし、3月14日からの計画停電の実施により、多くの鉄道路線が長期間の運休を余儀なくされた。

① JR東日本

JR東日本(株)の列車や信号機の保安設備等は自営電力のほか、東京電力(株)から受電し運行している。また、東京電力(株)からの受電は線区や地域によって異なるため、列車の運行中に計画停電が実施された場合、列車の緊急停車や踏切等の誤作動の恐れがあった。そのため、地震後の数日間は、主に自営電力の線区や地域で運行していた。

しかし、計画停電の対象である上越線は新潟・東北方面の物流の重要ルートであり、復旧支援で早急に運行する必要があるため、東京電力(株)との協議の結果、計画停電の対象外となり運転を再開した。

また、信越線は自営電力を受電していなかったが自営電力を供給し、さらに一部の変電所が計画停電の対象外になったことから運転を再開した。

両毛線、吾妻線、八高線は東京電力(株)からの受電で運行しており自営電力では運行できない。また、いずれも踏切が多い線区であり、さらに複数の計画停電グループに属したため運休が続いた。

その後、東京電力(株)との協議の結果、一部の变電所が計画停電の対象外になり、さらに停電時の踏切対応に必要な人員を確保したことから、順次運転を再開した。

[主な復旧経緯]

3月11日	・全線運休
12日	・徐行運転により一部列車の運転再開
3月15日	・上越線 (高崎 - 新前橋 10%程度 運行)
〃	・高崎線 (全線 70%程度 運行)
16日	・信越線 (高崎 - 安中 30%程度 運行)
17日	・上越新幹線 (通常どおり運行)
〃	・長野新幹線 (通常どおり運行)
18日	・上越線 (新前橋 - 水上 30%程度 運行)
20日	・両毛線 (高崎 - 伊勢崎 10%程度 運行)
21日	・両毛線 (高崎 - 伊勢崎 20%程度 運行)
23日	・両毛線 (高崎 - 伊勢崎 30%程度 運行)
28日	・信越線 (全線 60%程度 運行)
〃	・吾妻線 (渋川 - 中之条 朝夕1往復運行)
29日	・吾妻線 (渋川 - 長野原草津口 50%程度 運行)
30日	・両毛線 (高崎 - 桐生 50%程度 運行)
31日	・高崎線 (通常どおり運行) ※普通列車に限る
〃	・上越線 (通常どおり運行)
〃	・信越線 (通常どおり運行)
〃	・両毛線 (通常どおり運行)
〃	・吾妻線 (通常どおり運行) ※特急列車を除く
4月1日	・八高線 (通常どおり運行)
〃	・湘南新宿ライン (通常どおり運行)

② 東武鉄道

東京電力㈱との協議の結果、一部の変電所が計画停電の対象外になったことから、ほぼ通常どおりの運行になった。

[主な復旧経緯]

3月11日	・全線運休
12日	・一部列車の運行再開
3月15日	・小泉線 (50%程度 運行)
〃	・桐生線 (50%程度 運行)
〃	・佐野線 (50%程度 運行)
16日	・日光線 (一部運行)
19日	・伊勢崎線 (50%~70%程度 運行)
4月4日	・全線 (通常どおり運行) ※特急列車を除く

③ 上毛電鉄

計画停電時は運休していたが、東京電力㈱との協議の結果、変電所が計画停電の対象外になったことから、ほぼ通常どおりの運行になった。

[主な復旧経緯]

3月11日	・全線運休
3月12日	・上毛電気鉄道 (一部運休)
28日	・上毛電気鉄道 (通常どおり運行)

④ 上信電鉄

計画停電時は運休していたが、東京電力㈱との協議の結果、変電所が計画停電の対象外になったことから、ほぼ通常どおりの運行になった。

[主な復旧経緯]

3月11日	・全線運休
3月12日	・上信電鉄 (一部運休)
4月8日	・上信電鉄 (通常どおり運行)

⑤ わたらせ渓谷鐵道

車両はディーゼルカーであるが、信号や踏切は東京電力㈱の受電により作動している。複数の計画停電のグループに属していたが、停電時にはバックアップ用のバッテリーで対応するなどして、計画停電にかかわらず運行できるようにした。

[主な復旧経緯]

3月11日	・全線運休
12日	・一部区間で運転再開
3月17日	・相老 - 神戸 6往復
〃	※ 神戸 - 間藤 バス代替輸送
4月1日	・通常どおり運行



地震直後の混乱状況（3月11日15:20＝JR高崎駅）

(2) 路線バス

震災の影響により燃料の供給が滞ったことから、一部路線で減便を行った。(3月15日～28日) また、ガソリンスタンド周辺での給油待ち車両による渋滞の影響で、一部路線で1時間を超える遅延が生じた。一方で、震災後の鉄道ダイヤの乱れに対応するため、駅に乗り入れる一部路線で、増便、増車、運行区間の延伸を行った。

なお、JR線の一部区間で復旧が遅れたことから、3月24日に「JR線運休に係る連絡会議」を開催し(関係市町村及びJR東日本高崎支社出席)、両毛線(伊勢崎～桐生間)及び吾妻線での代替バスの運行手続きを整えたが、ほぼ同時にJR東日本㈱が運転再開を公表したため、代替バスの運行には至らなかった。

JR新前橋駅の臨時時刻表
(高崎・籠原・上野方面のみ運行)＝3月17日

新前橋駅発時刻	行先	発車
5:00	上野	1番
6:16	上野	1番
6:39	上野	1番
7:13	高崎	1番
8:11	高崎	1番
9:07	高崎	1番
12:39	上野	1番
13:17	上野	2番
14:46	高崎	1番
15:31	高崎	1番
16:57	高崎	1番
18:12	高崎	1番
19:12	高崎	1番
20:15	上野	1番
20:51	高崎	1番
21:09	上野	1番
21:35	上野	2番
21:47	上野	1番
22:19	高崎	1番
22:41	籠原	1番
23:21	高崎	1番

※ダイヤは大幅に変わることがあります
本日の両毛線・上越線・吾妻線

6 その他の被害

(1) 観光関係

① 建物被害等

県内の主な観光地の被害は、一部ホテル等の建物でヒビ割れやガラス破損があったのみであり、観光客・従業員等の人的な被害はなかった。

② スキー場

3月11日時点で営業していた県内スキー場25場では、震災により休業したところが19場、リフトの一部停止など事業を縮小したところが6場あり、全てのスキー場が影響を受けた。

③ 観光地・温泉地

県内の主な温泉地では、大震災直後の自粛ムードや、計画停電による鉄道ダイヤの乱れ、ガソリン不足による出控えに加え、福島第一原子力発電所事故による風評被害も影響し、震災直後のキャンセルが9割を超えたところもあり、大きな打撃を受けた。

特に、JR吾妻線は、長期にわたり全線運休となったことから、草津温泉は大きな被害を受けた。

(2) 商工業関係

地震発生以降、県内大規模工場等を中心に、地震災害への対応と影響について、これまで10回調査を行った。その概要は次のとおり。

なお、調査協力事業所に対し、フォローアップ訪問等により、必要に応じて状況調査を行い、情報収集に努めた。

第1回	3月12日(土) 調査事業所：221(回答：221) ※人的被害報告なし。一部に建物・設備被害の報告あり。
第2回	3月14日(月) 調査事業所：63(回答：63) ※一部に停電による生産停止が見られる。
第3回	3月18日(金) 調査事業所：46(回答：46) ※事業所の備蓄エネルギーの枯渇、ガソリン不足による従業員の通勤への影響、原材料や資材の調達難が顕在化。
第4回	3月30日(水) 調査事業所：32(回答：32) ※年度末の総括。計画停電の影響懸念。
第5回	4月6日(水)～12日(火) 調査事業所：85(回答：59) ※被災地域に近い東毛地区の調査事業所の全てで被害報告あり。この頃から計画停電に対する不満や原発事故に伴う風評被害の懸念が顕在化。
第6回	5月11日(水)～20日(金) 調査事業所：63(回答：26) ※夏期節電対策を試行する企業が出始めた。また、計画停電の回避を求める声が強くなる。
第7回	6月16日(木)～27日(月) 調査事業所：44(回答：44) ※勤務時間のシフトや輪番操業等が本格化。
第8回	8月23日(火)～9月2日(金) 調査事業所：44(回答：33) ※依然として震災の影響はあるものの、円高による影響懸念が強くなる。
第9回	11月4日(木)～29日(火) 調査事業所：44(回答：31) ※震災対策よりもタイの洪水や円高対策を課題とする企業が増加。
第10回	2月6日(月)～17日(金) 調査事業所：44(回答：27) ※震災後1年が経過し、これまでのような直接的影響(サプライチェーン寸断や電力供給不安など)を示す企業はなく、概ね落ち着いたものと推測できるが、電気料金の値上げを懸念する企業は多い。

中小企業については、商工会及び商工会議所を通じて地震による県内事業者の影響を把握し、今後の支援策を検討する上での参考とした。概要は次のとおり。

第1回	4月6日(水) 287事業所で震災による被害を確認 ※部品供給が滞り製造、納入できず、また計画停電により経営に大きな影響を受けた。観光関係ではキャンセルが相次ぎ、売上が激減した。
第2回	5月9日(月) 回答事業所：266 ※計画停電の実施回避を求める声が多くあがる。資金繰りが厳しい傾向で、雇用調整を行う企業も。資材・部品不足の状況は改善傾向。
第3回	6月16日(木) 回答事業所：266 ※節電のため自動車関連企業では土日出勤など操業体制を変更。資金繰りはやや回復傾向にあり、資材等の不足は改善された。

第4回	8月24日（水）回答事業所：257 ※各社が適切に節電への取組を行った結果、生産等への影響は比較的少なかった。今後の円高の影響が先行きの不安材料となっている。
第5回	11月7日（月）回答事業所：250 ※円高やタイの洪水被害の影響からか、資金繰りがやや悪化傾向。円高により間接的に受注減少やコストダウン等を懸念する声が多い。
第6回	2月1日（水）回答事業所：253 ※円高への先行き不安が続く。電力料金の値上げでは、8割の企業で何らかの影響があるとしており、県経済への深刻な影響が懸念される。

商業関係の被害状況は、桐生市の2商店街（末広町商店街、本町六丁目商店街）でアーケードが一部破損したほか、各地で店舗や商店街の街路灯の一部破損があった。大型商業施設においても、ガラスが割れたり、柱にひびが入るといった被害があった。

また、震災直後に広範囲で発生した停電により、冷凍・冷蔵食品が保存できずに廃棄となる被害があったほか、その後実施された計画停電により、一部食品の製造・流通が滞り品薄状態となったり、店舗の営業時間が短縮されるなどの混乱が生じた。

金融機関への影響については、一部店舗で、外壁やガラスのひび割れなど被害があったものの、窓口業務に支障はなかった。また、停電のため、一部地域でATMが使用できなくなったが、翌12日には復旧した。

第3節 群馬県内の福島第一原子力発電所事故に関する被害

1 農林水畜産業

(1) 農業関係（水畜産関係含む）

① 実被害の状況

ア ホウレンソウ・カキナ

震災後、本県産ホウレンソウとカキナから暫定規制値を上回る放射性物質が検出されたため、3月20日に県内全域を対象に出荷自粛・回収を要請した。翌21日には原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から出荷停止が指示された。4月8日に解除され、出荷が再開されたものの、収穫最盛期の出荷停止は農家経営に甚大な被害をもたらした。

イ 水産物

8月29日に赤城大沼のワカサギから暫定規制値を上回る放射性物質が検出されたため、採捕自粛となった。その後も検査を継続し、3回連続で暫定規制値を下回った2月27日まで、自粛の状態が続いていた。

平成24年4月施行の新基準値は依然上回っているため、釣獲魚を全て回収し食用に用いないこととされており、現在も厳しい状況に置かれている。

ウ 畜産物・牧草

牧草を4月26日に採取・検査し、5月6日の検査結果で暫定許容値を上回る放射性物質が検出されたため、農家に給与自粛を要請した。その後、5月10日、17日、24日の3回続けて暫定許容値を下回ったため、5月9日以前に収穫した牧草の給与自粛となった。また、県内食肉処理場への出荷は、全頭検査を開始した7月31日から検査体制が整うまでの間、出荷調整が行われた。

その後、23年産牧草を原料とした製品の放射性物質検査を行った結果、県内14地域（大字単位）で暫定許容値を超えたことから、1月16日に利用の自粛を要請。

2月3日付けで暫定許容値が300Bq/kgから100Bq/kgに変更となったことから、利用自粛要請地域が19か所増えて33か所となった。

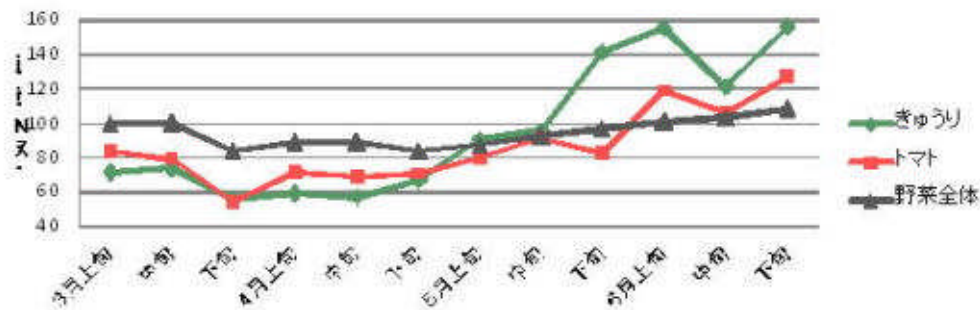
② 風評被害の状況

ア 野菜

震災後の3月下旬には物流の停滞や風評による消費低迷から、野菜全体の価格は平年（過去5年の平均価格）に対して20%近く下落した。4月上旬から徐々に価格が上向いてきたものの、5月下旬まで平年を下回る価格で推移した。

品目別ではきゅうりとトマトの価格下落が最も大きく、平年に対して最大で45%下落した。

野菜価格の平年比(%)の推移
(東京都中央卸売市場)



イ 畜産物

福島県の牛肉から放射性セシウムが検出されたことや県内に汚染稲わらが流通していたこと等の影響により、7月下旬に(株)群馬県食肉卸売市場での牛枝肉取引が成立しなくなった。

ウ 卸売市場

県内卸売市場では、風評被害により県産農畜産物をはじめとした生鮮食料品の価格低下及び入荷量減少が発生し、各卸売会社等は大きな営業被害を受けた。

(2) 林業関係

① 実被害の状況

ア パーク（樹皮）

木材関係では、県内の一部地域でパーク（樹皮）から暫定基準値を超える放射性物質が検出され敷料や堆肥原料として利用できなくなるなどの被害が発生した。

イ きのこと・木炭

きのこ生産施設は、前橋市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、富岡市、安中市の6市においてしいたけ原木が12,500本倒伏したほか、しいたけ菌床が300袋程度棚から落下する被害が発生した。中之条町では、炭焼き窯が1基倒壊した。

また、富岡市及び下仁田町では地震直後の停電により、まいたけ生産施設の空調が約12時間停止し、品質や収量に対する影響を受けた。

県北部地域においては、観光客のキャンセルが相次ぎ、旅館におけるきのこの消費量や直売所での販売量が落ち込んだ。

② 風評被害の状況

ア 木材

原木市場や製材工場では、取引先から原木や製材品が放射性物質に汚染されていないことを証明するよう求められるなど一部に買い渋りが発生した。

イ きのこと

きのこは風評被害の明確なピークが二度あり、最初は3月21日の群馬県のカキナ・ハウレンソウの出荷制限後に発生し、市場価格が50%に下落したほか、取引停止や減少がみられた。

二度目は、4月13日の福島県の原木しいたけ出荷制限後に発生し前橋及び京浜地区のしいたけの市場価格が100～120円から70～80円に下落し、取引量も2割程度減少した。

また、観光客の自粛や敬遠により旅館におけるきのこの需要が大幅に減少したほか、観光地の直売所の売り上げが大幅に減少した。

2 製造業

福島第一原子力発電所事故を受けて、諸外国において、日本からの輸出品について放射線検査をする、又は放射線量に関する証明書の添付を要求する事例が発生した。

国内取引においても同様に、顧客から放射線量に関する証明書の添付を求められる事例が発生した。

県内製造事業者からも、放射線検査の対応等についての問い合わせや相談が群馬産業技術センター等に多数寄せられた。

3 観光業

(1) 実被害の状況

県内の観光業については、原子力発電所事故に関して、放射能汚染による直接的な被害というものは少なく、ほとんどが風評被害に分類されるものである。

また、原子力発電所事故の間接的な実被害としては、電力不足から生じた計画停電により観光施設や旅館・ホテルの営業不能の被害、停電に伴う電車の不通（特に吾妻線は長期間全線不通）による観光客減少の被害があったが、どこまでが実被害でどこまでが風評被害であるかは判別不可能な状況であった。

(2) 風評被害の状況

① 3月の状況

東日本大震災・福島第1原子力発電所事故以降、主な温泉地において165,000人のキャンセルがあり、概算20億円の損失が生じた。3月のキャンセル率が9割を超える旅館もあり、震災・原子力発電所事故以降、新たな予約が入らないなど、急激に経営状況が悪化し、一時的に休館にしたり、従業員の一部を自宅待機とする旅館もあった。

県と群馬県旅館ホテル生活衛生同業組合と合同で行った聞き取り調査(主な観光地の旅館・ホテル約150者から聞き取り)によれば、売上額(3月)では、過去2カ年と比べてマイナス59%となった。

② 4月から5月(ゴールデンウィーク)の状況

4月以降も3月と同様の傾向であったが、ゴールデンウィークにかけて、県内や首都圏からの個人客を中心に徐々に持ち直してきた。しかしながら、売上げの大きな割合を占める団体客・ツアー客の客足が戻らず、売上額(4月)では、過去2カ年と比べてマイナス45%となった。

③ ゴールデンウィーク後から6月末まで

ゴールデンウィークを境に新規予約が入り始め、個人客については前年比80%~90%近くまで回復してきた。しかし、団体客については新規予約がほとんどない状況であり、割引による客単価の低下もあり、売上額(5月)は過去2カ年と比べてマイナス20%となった。

④ 7~9月

7~9月には、群馬デスティネーションキャンペーン(群馬DC)の効果により、期間中は前年を上回る入り込みがあった(前年比6.9%増)。ただし、片品地域に関しては、例年、夏期に群馬県を訪れている都内の中学校、高等学校の高原学校が、放射能の影響を心配し全てキャンセルになったほか、群馬県と福島県、新潟県にまたがる尾瀬の入山者数も大幅に減少した。

⑤ 10月以降~年末年始

群馬DCの効果により、概ね前年並みの入り込み客数をキープしている状況である。

